

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																	
専門学校中央農業大学校	平成22年12月21日	木村 剛	〒 371-0805 (住所) 群馬県前橋市南町2-31-1 (電話) 027-220-1200																																	
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																	
学校法人有坂中央学園	昭和40年12月24日	理事長 中島利郎	〒 371-0844 (住所) 群馬県前橋市古市町1-49-4 (電話) 027-256-7000																																	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																
農業	農業専門課程	農業経営学科	—	平成26年度 文部科学省認定																																
学科の目的	企業における農業生産の取り組みに対し、先進技術、及び知識の習得とともに、販売を目的とした農作物の生産、販売方法、消費者との関わりを企業活動において学び、実践的な能力を身につけた人材を育成することを目的とする。																																			
認定年月日	平成26年4月15日																																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																													
2年	昼間	3030	810	660	1560	0	0																													
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																															
60人	30人	0人	4人	19人	23人																															
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準: 筆記試験、授業出席率、受講態度、課題提出状況 評価の方法: 総合的に判断																															
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 7月21日～8月27日 ■冬季: 12月22日～1月5日 ■学年末: 3月31日			卒業・進級条件	卒業要件: 授業科目の成績評価に基づき、所定の修業年限以上在学し課程を修了したと認められた者 進級要件: 年間換算欠席日数が20日以下、所定科目の評定が合格点に達した者																															
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 保護者との定期的な連絡、個別面談の実施 個別指導・状況確認			課外活動	■課外活動の種類 (例) 学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 地域清掃、地域ボランティアへの随時参加																															
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和3年度卒業生) 農業法人、種苗店、農業機械メーカー、販売業等(食品流通)			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和3年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																															
	■就職指導内容 マナー指導、履歴書の書き方指導、面接指導、模擬面接、面談、求人情報提供				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日本農業技術検定3級</td> <td>③</td> <td>15人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	日本農業技術検定3級	③	15人	14人																				
	資格・検定名	種別	受験者数		合格者数																															
	日本農業技術検定3級	③	15人		14人																															
■卒業者数 15 人			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。																																	
■就職希望者数 15 人			①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの																																	
■就職者数 15 人			②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの																																	
■就職率 100 %			③その他(民間検定等)																																	
■卒業者に占める就職者の割合 : 100 %			■自由記述欄 (例) 認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																																	
■その他			(令和 2 年度卒業生に関する令和4年5月1日時点の情報)																																	
中途退学の現状	■中途退学者 0 名 令和2年4月1日時点において、在学者35名(令和2年入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者35名(令和3年3月31日卒業生も含む) ■中途退学の主な理由			■中退率 0 %																																
■中退防止・中退者支援のための取組 個別学生面談/教職員間の情報共有																																				

経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人経験者に対する学費補助。(有坂奨学金 年間10万円) ・直前在籍校における、成績又は取得資格に応じたの校納金減免。 <p>■専門実践教育訓練給付：非給付対象</p> <p>※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価：無</p> <p>※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体：受審年月：評価結果を掲載したホームページURL</p>
当該学科のホームページURL	<p>https://www.chuo.ac.jp/cag/course/agriculture-business/</p>

(留意事項)
1. 公表年月日(※1)
最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)
「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。
(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。
※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 本学科は、高齢化や人材不足が課題となっている我が国の農業分野において、社会的に求められている農と食を支える人材を育成するため、それらの知識・技術・技能を有する企業等が参画する教育課程編成委員会において、実習で連携する企業等の意見を踏まえて教育課程を検討し、学生の実務実践能力を効果的に育成できるよう学校による学生の管理や指導を見直し、継続的に教育課程の見直しを行う。			
(2)教育課程編成委員会等の位置付け 委員会は学校長の統括のもとに、カリキュラム委員会の下部に属し、本校の教育体制及び教育制度の改善・整備に関する実現方策等の検討を行い、取りまとめると共に、次に掲げる事項について審議及び連絡調整を行う。また、委員会が出された意見は、カリキュラム委員会において検討し、教育課程へ反映される。 (1)授業科目の開設に関する事項 (2)授業内容に関する事項 (3)授業方法の改善・工夫に関する事項 (4)教員の実務研修に関する事項 (5)学校関係者評価に関する事項 (6)その他学科及び専門学校の教育に関する事項			
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿			
令和3年7月31日現在			
名前	所属	任期	種別
高橋 克弥	群馬県農業協同組合中央会	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	①
田村 新衛	NPO法人群馬の食文化研究会	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
松村 昭寿	群馬県農業法人協会	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
田中 伸治	有限会社ファームクラブ	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	③
木村 剛	中央農業大学校 学校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	—
石関 和泰	中央農業大学校 副校長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	—
牛久 和弘	中央農業大学校 教務部部長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	—
岡庭 千代乃	中央農業大学校 食農調理師学科学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	—
柿崎 涉	中央農業大学校 ファーム・農業経営学科学科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	—
※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。) ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員			
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 年2回(9月、2月) (開催日時(実績)) 令和2年度 第1回 令和2年 9月30日 18:00～18:45 開催 令和2年度 第2回 令和3年 2月25日 16:30～17:30 開催 令和3年度 第1回 令和3年 9月30日 18:00～18:45 開催 令和3年度 第2回 令和4年 2月25日(開催予定)コロナウイルス流行の為、4月7日オンラインで開催			
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ・教育課程編成委員会で議論された内容、提案された事項について、本校カリキュラム委員会にて検討し、次の通り実施した。 ・有機JASの資格を全ての学生に取得させ、付加価値を実践的に活かせるように有機栽培に取り組んだ。 ・就職を視野に入れ、社会人常識マナー検定では現場で起こりやすい事例を取り上げ、学生の理解を深めると共に、日常の挨拶が元氣よくできない学生には学校側から積極的に挨拶をするようにして、学生の人間力の向上を図った。 ・留学生の受け入れ体制について、ファームクラブでの実習受け入れが困難になったため、中央農業グリーン株式会社で実習を行うことにした。			
2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 専修学校の教育を施すにふさわしい授業科目を開設し、学生の指導や学修成果の評価等に関する連携体制を確保して、最新の業務を的確に反映した教育を行なう。そして、企業は学生が最新の栽培方法の実技を習得できる実習の場を提供し、学校側は学生の毎日の人数の管理、送迎、緊急時の対応を行うことで、学生が滞りなく連携企業から指定された場所・人数での実習に取り組めるようにする。			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 企業と協定を結び、企業の意見を取り入れて学校側がシラバス(講義概要 目的・指導方法・評価方法)に学習内容を掲載し、指導内容を明確にして学校・企業双方が授業を行う。学生の理解度を把握するために、学校が主体となり随時アンケート・テストを実施し、企業側がその内容を評価する。			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。			
科目名	科目概要	連携企業等	
農業基礎実習	農業における各種栽培管理実習を通じ、農業の基礎的な知識、技術を理解・習得する。授業は校外の圃場での実習を基本とし、必要に応じ現地視察などを取り入れ、水稲、野菜、作物などの栽培を班別に実習形式で行う。体系的な実習と都度の記録・振り返りを通じて、創造的・実践的態度を身につける。	match合同会社	
農業ビジネス実習	農場における自主的な各種栽培管理実習を通じ、農業の基礎的な知識、技術を応用し理解・習得する。また、出荷、販売を目的とし、品質のよい作物の生産を目指す。授業は校外の圃場での実習を基本とし、必要に応じ、現地視察などを取り入れ、野菜・作物などの栽培を班別に実習形式で行う。自主的な作付計画立案、体系的な実習と都度の記録・振り返りを通じて、創造的・実践的態度を身につける。	match合同会社	
フラワーデザイン・農業活用実習	フラワーデザインでは、授業で履修した基礎技術と知識を応用し、花そのものの特徴を生かしたアレンジブーケを作成できる技術を身につける。また農産物活用実習では、農産物を加工・活用方法を理解し、食品の保存性を高めるために用いられているさまざまな加工技術・工程について学ぶと共に衛生面についても知識を学ぶ。 新鮮な食材の利用方法としての調理実習を通じ理解する。	有限会社HAPPY ISLAND	

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 研修規定を定め、実務に関する知識・技術・技能の向上と指導力の向上を目指した研修を実施する。また、階層別研修やOJTによる組織的な人材育成の取組を支援するとともに、教員の学ぶ意欲や向上心を喚起する魅力ある研修を実施し、職員の自己啓発意欲を高める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	海外農業研修会	連携企業等:	アメリカ農業研修生
期間:	2020年8月29日	対象:	農業経営学科職員 1名
内容:	アメリカ大規模畑作農場の現状と品質管理方法、および日本の輸出		
研修名:	「農業分野のスマートワークを推進・実現する人材育成プログラム 開発事業」普及報告会	連携企業等:	中央カレッジグループ
期間:	令和2年9月6日・19日	対象:	農業経営学科職員 1名
内容:	標記分野における新しく開発されたカリキュラムを学び、本校のカリキュラムを検討していく。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「より効果な遠隔授業を目指して」	連携企業等:	中央カレッジグループ
期間:	2020年8月18日	対象:	全教職員
内容:	表題について各校から事例の研究発表とJAMOTE代表 八木信幸氏からの事例報告を学び、新しい教育の在り方を研究していく。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	環境防御システム「アルスプラウト」実践編について	連携企業等:	株式会社サカタノタネ掛川総合研究センター
期間:	2021年11月8日	対象:	教務部職員
内容:	植物生理及びハウス環境に基づいたCO2制御について、実際に環境制御を実施しているハウスを例にとり、その要点の解説を行った。		
研修名:	環境防御システム「アルスプラウト」導入編について	連携企業等:	アルスプラウト株式会社
期間:	2021年11月19日	対象:	教務部職員
内容:	環境制御システム「アルスプラウト」でできること、オンラインでの農場見学会、導入事例、質疑応答等が行われた。		
研修名:	マッスルスーツ(アシストスーツ)の農業現場における活用について	連携企業等:	株式会社イノフィス
期間:	2021年11月29日	対象:	教務部職員
内容:	マッスルスーツの特徴、正しい装着のやり方について説明を受け、実際に重量物を持ち上げることでその効果を体験できた。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	職業実践専門課程 教育課程編成委員会の取り組みについて	連携企業等:	中央カレッジグループ
期間:	2021年8月18日	対象:	教職員全体
内容:	職業実践専門課程について再度周知を図り、その上で教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会のあるべき姿について再確認する。各委員会を意味あるものとして運営できるよう研修を実施。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

各学校が、保護者や学校関係者による自己評価を行い、その結果の公表・説明を行うことで、適切に説明責任を果たす。保護者や地域住民等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めること。
 各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ること。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	専門分野の特性、学校の理念、目的、育成人材像、将来構想
(2) 学校運営	目的に沿った運営方針、事業計画、規定、コンプライアンス、情報公開
(3) 教育活動	教育課程の編成・実施方針、工夫、開発、外部評価、判定基準
(4) 学修成果	進学率、就職率、資格取得率向上、退学率低減
(5) 学生支援	経済支援体制、健康管理、生活環境支援、卒業生支援、職業教育取組
(6) 教育環境	施設設備の整備、教育体制の整備、防災体制の整備
(7) 学生の受入れ募集	募集活動、教育成果の伝達
(8) 財務	財政基盤、予算収支計画、会計監査、財務情報公開
(9) 法令等の遵守	設置基準の遵守、適正な運営、問題点の改善、自己評価公開
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献活動、ボランティア活動、公開講座、教育訓練
(11) 国際交流	留学生の受入・派遣、国内外での評価

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価結果を次のように活用した。
 ・部活動(YouTu部)による、学校のトピックスを伝えるYouTube開始を告知する動画配信は希望学生による活動であったが、今後は授業に取り入れ、誰もが運用できるようにしていく方向にした。
 ・有機農業への関心が高まっているとの指摘から、学生が有機農業について講義だけでなく、実習を行えるようにした。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
竹内 佳晴	NPO法人群馬の食文化研究会	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
宮田 祐介	有限会社 宮田農園	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
川田 純子	中央農業大学校 保護者会	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	保護者会長
栗原 諒雅	フランシスコの町	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.chuo.ac.jp/cag/about/#koukaijouhou>

公表時期: 令和3年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本学は、情報公開等の推進を進め、国民や社会に対する説明責任を重視した、社会に開かれた専門学校を目指す。そのため、教育・研究、組織・運営、人事、財務など本学の諸活動全般に関する情報を、社会に対し積極的に提供をする。情報の提供は、本学ホームページへの掲載及びその他冊子などの発行、閲覧の申し出により行う。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の教育・人材育成の目標、指導計画、経営方針
(2) 各学科等の教育	入学者数、収容定員、在学学生数、カリキュラム、進級・卒業要件
(3) 教職員	教職員数、組織、教員の専門性
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育への取組、実習実技等の取組、就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、課外活動
(6) 学生の生活支援	中途退学、心身の健康、留学生支援、障害者支援
(7) 学生納付金・修学支援	金額、納入時期、経済的支援措置
(8) 学校の財務	貸借対照表、収支計算書
(9) 学校評価	自己評価・学校関係者評価、改善方策
(10) 国際連携の状況	留学生の受入、外国の学校との交流
(11) その他	厚生施設の案内

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) (広報誌等の刊行物) ・ その他())

URL: <https://www.chuo.ac.jp/cag/about/#koukaijouhou>

公表時期: 随時

授業科目等の概要

(農業専門課程農業経営学科)															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			ビジネス教養	企業が求める人材には、専門的な知識を持っていることに加えて、基本的なビジネスマナーやコミュニケーションを備えていることが挙げられる。ここでは、『社会常識』、『コミュニケーション』、『ビジネスマナー』を中心に社会で働くために求められる能力と知識を習得することを目的とする。	1・後	30	1		○		○			○	
○			マーケティング	マーケティング (Marketing) とは、顧客ニーズを的確につかんで製品計画を立て、最も有利な販売経路を選ぶとともに、販売促進努力により、需要の増加と新たな市場開発を図る企業の諸活動を意味する。本科目では、概論から顧客管理 (フリークエント・ショッパーズ・プログラム:FSP) 顧客を売上別に分類し、それに応じたサービスの差別化を行う手法等を学ぶことを目的とする。	2・前	30	2	○			○		○		
○			パソコン実習 I	文書作成 (Word) ・表計算 (Excel) ・プレゼンテーション (PowerPoint) の各ソフトの活用方法を学ぶ。基本的操作を学んだ上で、実際の職場での業務を想定した題材を取り上げ、実践的な技術を習得する。また、卒業研究において、資料作成や発表方法にも活用する。	1・後	30	1			○	○		○		
○			パソコン実習 II	職場で役立つパソコンを効率よく活用するため、また商品のパッケージデザイン等を行う際に必要な Illustrator, Photoshop の基本操作を習得する。	2・通	30	1			○	○				○
○			農業データ基礎	農場からセンサー等を使って得られる土壌・空間・生育等に関するデータの種類と、それらのデータが何を意味しているのかを学ぶとともに、農業データ連携基盤の概要を知る。	1・後	30	1	○			○		○		
○			有機農法応用	科学技術の発展に伴い、人々は物質的な豊かさや快適な暮らしを手に入れてきたが、その一方で大切な自然環境や農地を失い、深刻な環境問題や食料・人口問題を引き起こしてきた。これからの環境と農業の役割を解決する手がかりを考えてみたい。農業が環境に対してもたらす利益と負荷を同時に考え、環境負荷の軽減と消費者ニーズ対応の為、JAS法に定める有機農産物認証制度について理解し、慣行農法と比較した場合の有機農法が持つ特徴と現状を認識する。	2・前	30	1		○		○		○		
○			野菜園芸概論	わが国の代表的な野菜を取り上げ、その生理生態的特性を中心に学習し、野菜栽培技術の基礎・基本や実際栽培の方法について理解を深める。	1・前	30	2	○			○				○
○			花卉園芸概論	多様な花きについて、生産と利用の両面から考え、主要な花卉の栽培法を学ぶ。	1・前	30	2	○			○				○

○		果樹園芸概論	果樹の生理・生態と栽培技術の基本、主要果樹の栽培技術の特徴や要点、果実の利用まで幅広く学習する。	1・前	15	1	○			○			○
○		農業機械概論	農畜産物を安定的に生産・供給するために、農業機械は必要不可欠になっており、その利用は、多様で幅広い。基本的な構造や機能、運転方法等も学ぶ。	1・前	15	1	○			○			○
○		農産物加工論	現代の食生活において、加工食品は欠かせないものとなっている。その重要性の観点から食品の保存原理や加工に対する知識・安全性・原料を学び、食品加工に対する正しい知識を学ぶ。	1・前	15	1	○			○			○
○		農業情勢 I	「食」は生きるためになくはならないものである。農業は「食」を供給する重要な産業である。しかし、農業を取り巻く環境は、食料価格の高騰、環太平洋連携協定交渉などの課題が存在し、予断を許せない状況になっている。農業の新しい展望を開くためには、農業の諸情勢を理解することが重要となってくる。	1・前	15	1	○			○			○
○		農業経営	また、土地、労働力、資本などの要素を結合し、農産物の生産・販売を行う継続的な組織体について学ぶ。	1・後	15	1	○			○			○
○		農業基礎概論 I	土と肥料に関する学問は、農学の中で最も難解とされてきた。しかし、土地の生産力を発展させるためには、土と肥料に関する知識が必要不可欠なので基本的に学習していく。	1・前	30	2	○			○			○
○		農業基礎概論 II	作物（豆類、いも類など）についての基本的な内容を学習する。家畜の基本的な生理・生態、飼料の生産と利用、主な家畜の品種と改良、飼育の実際など学び、家畜や畜産について理解を深める。	1・通	45	3	○			○			○
○		食農概論	本講義は、食育を総合的、計画的に推進することを目的に制定された「食育基本法」の概念に基づき学習する。食に関して歴史、農業、調理、栄養などを含む食文化や食生活全般の知識を総合的に学ぶ。また現代日本の抱える食に関するさまざまな問題を考え、日本の食の長所短所などの理解を深め、豊かな食生活を推進できる知識を養う。	1・前	30	2	○			○			○
○		農業会計	簿記は、経営活動を一定の記帳原理にしたがって、組織的に記録・計算・整理する技術であり、財政状態・経営成績を把握するためには不可欠なものである。日々の経営活動を記録し決算までを行う知識・技能を学ぶ。簿記検定資格取得を目標に問題演習を行う。	1・通	90	6	○			○			○
○		農業基礎実習 I	農業における各種栽培管理実習を通じ、農業の基礎的な知識、技術を理解・習得する。授業は校外の圃場での実習を基本とし、必要に応じ現地視察などを取り入れ、水稲、野菜、作物などの栽培を班別に実習形式で行う。体系的な実習と都度の記録・振り返りを通じて、創造的・実践的態度を身につける。	1・通	180	6				○			○

○		農業基礎実習	農業における各種栽培管理実習を通じ、農業の基礎的な知識、技術を理解・習得する。授業は校外の圃場での実習を基本とし、必要に応じ現地視察などを取り入れ、水稻、野菜、作物などの栽培を班別に実習形式で行う。体系的な実習と都度の記録・振り返りを通じて、創造的・実践的態度を身につける。	1・通	240	8			○	○	○	○
○		食品加工論	加工食品の保存の原理を理解し、食品の保存性を高めるために用いられているさまざまな加工技術について理解する。	2・通	30	2	○		○		○	
○		農産物加工実習	加工食品の保存の原理を理解し、食品の保存性を高めるために用いられているさまざまな加工技術について理解する。	2・通	30	1		○	○		○	
○		応用化学Ⅰ	危険物取扱者乙種第4類の資格を取得するために必要な、基礎的な物理知識や化学知識、これに関わる法規類を学習する。	1・通	60	4	○		○		○	
○		応用化学Ⅱ	危険物取扱者乙種第4類および毒劇物取扱責任者の資格を取得するため基礎的な物理知識や化学知識、これに関わる物質の性状、法規を学習する。応用化学Ⅰの内容を掘り下げた授業展開となる。過去に出題された試験問題を題材に重要ポイントを整理し、出題傾向をつかみ、その対策を考える。	2・通	60	4	○		○		○	
○		農業情勢Ⅱ	農業とは、作物や家畜を育てる生産だけに限定するものではない。生産物を加工・販売など幅広い経済活動を包括的に捉える事が必要である。長期的、総合的な判断へと導くために一部は農業経済、市場（流通）の仕組み、二部は国の内外の農業情勢を提供したい。	2・後	30	2	○		○		○	
○		6次産業商品開発	6次産業は、生産から加工・販売までを総合的に取り組む産業である。1次産業×2次産業×3次産業の掛け算産業である6次産業を、総合的に理解するため、事例を通して6次産業化の理論的背景や意義、マーケティング戦略、ブランド戦略など6次産業化に必要なとされる知識を習得する。また、6次産業を实践する上で必要となる商品開発、商品企画等の知識を実践的な演習を通して習得する。	2・前	60	4	○		○		○	
○		データベース実習	「データベース」とは、大量のデータを一定の形式で保存しておき、必要なときに必要な形で簡単に取り出せることを目的として考え出されたシステムです。Access（リレーショナルデータベース）の操作を修得し実務に役立つシステム構築まで学ぶことを目的とする。また、POS(Point Of Sale)システム、ICT(Information and Communication Technology)の現状にも触れる。	2・通	60	2		○	○		○	
○		農業技術基礎	農業の意味が理解できる入門レベルから農作物の栽培管理等が可能な基本レベル、農業の高度な知識・技術を習得している実践レベルまでを日本農業技術検定の1級・2級・3級の問題演習を通して学ぶ。	1・通	60	2		○	○		○	
○		農業技術応用	農業ICTの導入に不可欠であるセンシング技術に関して、各種センサの設置方法やデータが計測される仕組みについて学ぶと共に、どのように設置され、稼働しているのかを理解し、メンテナンス方法までを学習する	2・前	30	1		○	○		○	

○		有機農法実践実習	農場における自主的な各種栽培管理実習を通じ、農業の基礎的な知識、技術を応用し理解・習得する。また、有機農法を理解し、化学肥料、農薬などを使用しない環境に配慮した農法を学ぶ。また、農業が環境に対してもたらす利益と負荷を考え、慣行農法と比較した場合の有機農法が持つ特徴と現状を認識する。	2・通	120	4			○		○	○						
○		顧客サービス・ビジネス英会話	様々な状況を想定した場面で、英会話によるコミュニケーションが取れるよう、応用のきく英語表現を身に付ける。	2・前	30	2	○				○							○
○		就職研究 I	就職活動は学生にとって最大の問題解決行動であり、これを実践する機会でもある。本授業を通じて、自分の人生・将来設計を考え、社会の一員になる事がどういう事が学ぶ。授業では、就職活動を柱に社会常識、コミュニケーション能力、問題解決の取り組み方、進め方について学習する。	1・通	60	2			○		○							○
○		就職研究 II	農業経営を行う上で必要となる知識・技術・教養の習得を目標とし、演習形式でそれらスキルを身につける。また、1年次の学習を基礎とし、就職活動をする上で必要となる教養・マナー・コミュニケーション能力の習得も併せて行い、卒業後の社会生活において必要となる総合的スキル・実践的スキルを身につける。	2・通	60	2			○		○							○
○		有機農法基礎	次年度学習する有機農法の導入として、有機農法の現状、有機 J A S 制度の概要、有機農法の経緯等を学習する。また、有機農法に関連した、基礎的応用的な農業技術についても講義・演習を通して学習する。	1・後	30	1			○		○							○
○		食品流通論	食品の基本的な知識をもとに、マーケティング戦略構築のため、食品流通の成り立ちと特徴を学ぶ。	2・前	30	2	○				○							○
○		農業ビジネス実習	農場における自主的な各種栽培管理実習を通じ、農業の基礎的な知識、技術を応用し理解・習得する。また、出荷、販売を目的とし、品質のよい作物の生産を目指す。授業は校外の圃場での実習を基本とし、必要に応じ、現地視察などを取り入れ、野菜・作物などの栽培を班別に実習形式で行う。自主的な作付計画立案、体系的な実習と都度の記録・振り返りを通じて、創造的・実践的態度を身につける。	2・通	240	8					○			○	○	○	○	○
○		農業ビジネス実習 I	農場における自主的な各種栽培管理実習を通じ、農業の基礎的な知識、技術を応用し理解・習得する。また、出荷、販売を目的とし、品質のよい作物の生産を目指す。授業は校外の圃場での実習を基本とし、必要に応じ、現地視察などを取り入れ、野菜・作物などの栽培を班別に実習形式で行う。自主的な作付計画立案、体系的な実習と都度の記録・振り返りを通じて、創造的・実践的態度を身につける。	2・通	120	4					○			○	○	○	○	○
○		農業 ICT 実践 I	Agri × Tech として、農業分野で情報技術をどのように活用できるかを学習する。情報技術分野における基礎的な知識や操作の学習とともに、情報技術を利用した農業支援の実務を学習する。IoT、Web、Cloud 等の環境を活用できるよう、簡易の開発や、運用の演習を行う。	1・通	120	4			○		○							○
○		情報技術	経済産業省 IT パスポート試験に合格するために必要なコンピュータ知識から、システム開発・マネジメント、経営戦略までを学習する。 (独立行政法人情報処理推進機構：情報処理技術者試験 IT パスポート試験 シラバス (Ver. 4.0) に準拠)	1・後	120	4			○		○							○

○		農業ICT実践Ⅱ	Agri×Techとして、農業分野で情報技術をどのように活用できるかを学習する。 情報技術分野における基礎的な知識や操作の学習とともに、情報技術を利用した農業支援の実務を学習する。 IoT、Web、Cloud等の環境を活用できるよう、具体的なプロジェクトを設置し、簡易の開発や、運用を行う。	2・通	120	4		○	○												
○		食品学	人が生命を維持するため、食品中の栄養素と働きについて学ぶ。さらに、食欲や食品から摂取した栄養素が消化・吸収される仕組みを理解して、エネルギー代謝と食事摂取基準について学ぶ。実験を通して食品の安全性や自らの衛生管理の重要性を理解してもらいたい。	1・後	30	2		○		○											
○		有機農法	有機農法の経緯・現状、有機JAS制度の概要、有機農法において使用される資材と比較した慣行農法で使用される資材の特徴等を学習する。また、有機農法に関連した、基礎的応用的な農業技術・制度についても学習する。	1・後	30	2		○		○											
○		農業基礎実習Ⅱ	農業基礎実習Ⅰの経験を踏まえ、各種栽培管理実習を通じ、農業の基礎的な知識、技術を深く理解・習得する。授業は校外の圃場での実習を基本とし、必要に応じ現地視察などを取り入れ、水稲、野菜、作物などの栽培を班別に実習形式で行う。体系的な実習と都度の記録・振り返りを通じて、創造的・実践的態度を身につける。	1・後	90	3			○	○											
○		フラワーデザイン・農業活用実習	フラワーデザインでは、授業で履修した基礎技術と知識を応用し、花そのものの特徴を生かしたアレンジブーケを作成できる技術を身につける。また農産物活用実習では、農産物を加工・活用方法を理解し、食品の保存性を高めるために用いられているさまざまな加工技術・工程について学ぶと共に衛生面についても知識を学ぶ。 新鮮な食材の利用方法としての調理実習を通じ理解する。	1・後	90	3			○	○											
○		農業ビジネス実習Ⅱ	農業ビジネス実習と連携し、農場における自主的な各種栽培管理実習を通じ知識、技術を応用し理解・習得する。また、出荷、販売を目的とした作物の品質向上を目指す。授業は校外の圃場での実習を基本とし、現地視察などを取り入れ、野菜・作物などの栽培を班別に実習形式で行う。自主的な作付計画立案、体系的な実習と都度の記録・振り返りを通じて、創造的・実践的態度を身につける。	2・通	120	4			○	○											
○		農産物活用実習Ⅱ	農産物加工実習で学んだ調理加工技術を活かし、6次産業化につながる商品開発の実習を行う。 また自ら考えた商品を発表する場を設ける。	2・通	120	4			○	○											
○		花卉園芸実習Ⅱ	植物に関する栽培管理実習を通じ、植物の特徴、特性を活かした花壇をデザイン、制作する。また、作品を企画し、各種コンテストに出展するなど、実践的な技術を習得する。授業は、講義形式と実習を合わせた内容とする。	2・通	120	4			○	○											
○		販売・経営管理	販売員の基本業務、接客マナー、法令知識、計数管理、開店準備から日々の業務、売り場の陳列や包装に至るまで、店舗を運営するうえで欠かせない基本知識を学ぶ。また、さまざまな小売業の種類や小売業と卸売業の役割についても学ぶ。	2・後	60	4		○		○											
					47	科目	3030 単位時間 (128単位)														

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 授業科目の成績評価に基づき、所定の修業年限以上在学し課程を修了したと認められた者		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 必修科目を履修		1 学期の授業期間	15 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。